

告 示 第 1 号

令和6年 5月 8日

鹿児島マラソン実行委員会

会長 下 鶴 隆 央

鹿児島マラソン2025開催準備・大会運営等業務委託に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

鹿児島マラソン2025開催準備・大会運営等業務委託に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加を希望する者は、下記要領により企画提案競技参加申込書に必要な書類を添えて提出してください。

## 記

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

鹿児島マラソン2025開催準備・大会運営等業務委託

#### (2) 業務場所

鹿児島マラソンコース周辺等（鹿児島市・始良市）

#### (3) 履行期限

令和7年3月31日（月）

#### (4) 業務概要

別添「鹿児島マラソン2025開催準備・大会運営等業務委託提案仕様書」に定める業務

### 2 参加資格要件

本企画提案競技に参加できる者は、1事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる(2)から(10)までの要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、代表構成員が次に掲げる要件の全てを満たし、かつ、代表構成員以外の構成員が(1)から(9)までの要件を全て満たすこととする。

(1) 共同企業体にあっては、その構成員が単独又は他の共同企業体の構成員として当企画提

案競技に参加しない者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日（以下「公告日」という。）において納期の到来している市区町村税、消費税及び地方消費税を完納していること（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）。

(4) 公告日において鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録がある者にあつては、公告日以降において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。

公告日において鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録がない者にあつては、公告日以降において、国又は地方公共団体から指名停止の措置を受けている期間がない者であること。

(5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(9) 鹿児島市内に本社、支社又は営業所等を有すること。

(10) 平成27年4月1日から公告日までの間に、7,000人以上が参加する、公道を使用したランニングイベントを自ら開催し、またはその業務を受注した実績を有すること。

### 3 参加要領

#### (1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。共同企業体にあつては、代表構成員はアからケまでの書類を、代表構成員以外の構成員はイからケまでの書類を提出すること。ただし、告示日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている業者は、オからケまでの書類の提出を省略することができる。

ア 鹿児島マラソン2025開催準備・大会運営等業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書（様式1）

イ 事業者概要（様式2）

ウ 業務実績（様式3）

エ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（徴収猶予の適用を受けている場合は、徴収猶予の適用を証する書類。写し可）

ただし、鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地発行の「市区町村税」納税証明書とする（徴収猶予の適用を受けている場合は、徴収猶予の適用を証する書類。写し可）。

オ 会社法（平成17年法律第86号）に規定される会社については、商業登記簿謄本（写し可）

カ オに該当する法人以外の法人については、法人登記簿謄本（写し可）

キ 印鑑証明書（原本）

ク 法人の場合は、決算書（財務諸表（貸借対照表・損益計算書））直前1期分

ケ 暴力団排除に関する誓約書（様式4）

(2) 受付期間

令和6年5月9日（木）から同月20日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(4) 提出方法

直接持参、郵送又は宅配便の方法による。なお、郵送又は宅配便の場合も提出期限までに必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

(5) 提出先及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島マラソン実行委員会事務局（鹿児島市スポーツ課内）

電話 099-803-9622

電子メールアドレス [spo-kouryu@city.kagoshima.lg.jp](mailto:spo-kouryu@city.kagoshima.lg.jp)

(6) その他

この業務委託契約に係る企画提案競技に関する参加申込書、実施要領、様式集その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができる。

4 提出部数

各1部

5 説明会

実施しない。

## 6 企画提案競技実施要領

別添の「鹿児島マラソン2025開催準備・大会運営等業務委託契約に係る企画提案競技実施要領」のとおり。

## 7 質問の受付及び回答

この契約に係る企画提案競技実施要領等に関して質問がある場合には、質問書（様式5）に質問事項を記載し、電子メールを送付して行わなければならない。

### (1) 受付期間

告示日から令和6年5月15日（水）午後5時15分まで

### (2) 受付電子メールアドレス

[spo-kouryu@city.kagoshima.lg.jp](mailto:spo-kouryu@city.kagoshima.lg.jp)

### (3) 回答方法

質問及びその回答内容について、令和6年5月17日（金）までに、質問者及び企画提案競技参加者全員に電子メールで送信する。

## 8 注意事項

共同企業体が選定された場合は、選定結果通知後速やかに、共同企業体協定書を提出していただきます。

また、本企画提案競技は、実行委員会の令和6年度予算の成立が条件となり、この条件が満たされない場合は、無効となります。